

教育・若者連携推進事業の創設について

1 概要

地域の実情に応じた教育行政を推進するための総合教育会議の運営のほか、地域の大学等が有する知的資源や若者との接点を地域活性化等に活かし、教育機関、地域、企業など多様な主体との連携を推進する組織として、令和 8 年 4 月から企画課に「教育・若者連携推進担当課長」を配置する。

2 主な事業内容（案） ※令和 8 年度予算成立前であり、今後変更の可能性があります。

（1）総合教育会議の運営

教育推進大綱策定や、地域の実情に応じた教育行政等に関し、市長と教育委員会との会議を開催する

（2）大学への施策

市、市内大学、関係機関等を構成員とするプラットフォームを設立し、連携事業を実施

①市内大学連携プラットフォーム設立

学長等と市長の意見交換会の開催など

②大学生地域活動支援事業

学生団体が行う地域活動を支援し、学生視点で情報を発信する

③大学提案による地域課題解決事業

地域課題に関するテーマに対し、市内大学から研究事業を募集し、選定する

④首都圏大学との連携に向けた研究

フィールドワークの受け入れなど、首都圏大学との連携に向けて調査研究を進める

（3）高校生地域課題チャレンジプログラム

高校生が気軽に参加でき、地域とつながる契機となるプログラムを作成する

3 役割

- ・各部局で実施する様々な分野の高校生、大学生等の若者を対象とした施策と連携しながら、本委員会で提示した「目指す姿」や「基本理念」の実現を目指していく。
- ・特に本組織においては、高校生、大学生等の若者と地域の接点を増やし、関わりづくりに資する事業について、本委員会報告書における「課題への提言」を踏まえて取り組んでいく。